

## 新潟・下ノ西遺跡

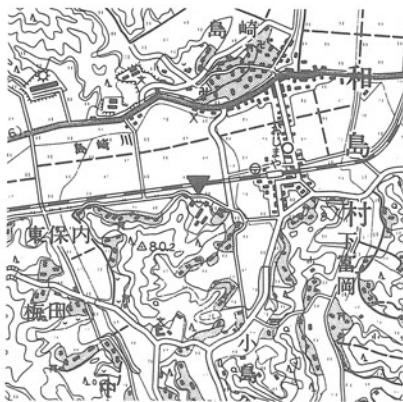
八幡林官衙遺跡が所在する。

所在地 新潟県三島郡和島村大字小島谷  
調査期間 二〇〇〇年度調査 二〇〇〇年（平12）四月一  
二月

発掘機関 和島村教育委員会  
調査担当者 田中 靖  
遺跡の種類 官衙跡

6 遺跡の年代 七世紀後半～一〇世紀前半  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

下ノ西遺跡は、島崎川低地の微高地に位置しており、北側には島崎川・小島谷川・梅田川の合流点を控え、北陸道が付近を通過するなど、水・陸上交通の要衝の地に立地する古代遺跡である。周辺に分布し、本遺跡北西八〇〇mには、古志郡衙に関連するといわれる国指定史跡



(三) 条

数次の調査が実施されており、飛鳥時代から平安時代を中心とする多数の遺構・遺物を確認している。遺構では、平面積二五六m<sup>2</sup>を最大とする多数の掘立柱建物や南北道路、一〇〇〇個体を越す土師器・椀を廃棄した土坑などが注目される。遺物には多量の施釉陶器・帶金具・木簡などがみられ、遺構の様相とともに一般集落とは異なつたあり方を示している。特に、公出拳・国司借貸について記した帳簿様木簡や、「越後国高志郡」と国名から書きはじめる貢進物付札は、本遺跡が古志郡衙関連遺跡であることを如実に物語っている。

二〇〇〇年度の調査では木簡一二点が出土したが、ここでは釈読できない削削五点を除く一七点を紹介する。出土遺構は、一点が井戸SE九五六である以外は、全て過去に木簡が出土した溝SD二〇一と直交するSD二一〇一である。両溝は建物SB二三二を囲う排水・区画施設とみられ、同時に機能していた可能性が高い。本溝からは、馬形・斎串などの祭祀具が比較的多く出土した点が注目される。

8 木簡の釈文・内容  
溝SD二〇一

- (1) □ 越後国 [遣召カ]
- 
-

2000年出土の木簡

- |      |                          |    |                     |
|------|--------------------------|----|---------------------|
| (2)  | ・「荒井」                    | □□ | 45×17×3 081         |
| (3)  | ・「志多々美」<br>〔部子カ〕         | □□ | 38×13×2 011         |
| (4)  | ・「丈○阿刀連」<br>〔道カ〕〔道カ〕     | □□ | 127×25×3 032        |
| (5)  | ・「右人○○○」                 | □□ | (161)×(20)×4 081    |
| (6)  | ・「□□□」                   | □□ | (13) × (14) × 2 081 |
| (7)  | ・「□□□□□□□□」              | □  | (120)×(14)×2 081    |
| (8)  | ・「人足」                    | □□ | (110)×(14)×2 081    |
| (9)  | ・「□」                     | □  | 222×(20)×5 081      |
| (10) | ・「出举」                    | □□ | (122)×(28)×2 081    |
| (11) | 「△」                      | □□ | (131)×(45)×6 081    |
| (12) | 「□」                      | □  |                     |
| (13) | 「大○」<br>〔大カ〕             | □□ |                     |
| (14) | 「出○」<br>〔出カ〕             | □□ |                     |
| (15) | 「神龟○」<br>〔神龜カ〕           | □□ |                     |
| (16) | 「越○」<br>〔越道カ〕            | □□ | 091                 |
| (17) | 「人○足○」<br>〔人カ〕<br>(墨線七本) | □  | (78)×14×3 081       |
|      | 井田の山五六                   |    | (74)×(24)×2 081     |

完形である(3)以外は、折損・二次加工などにより原形が損なわれ

ている。以下ではある程度釈読できたものについて概要を記す。

(1)は、二片に割れ、左辺以外は原形をとどめない。文中に「越後国」の記載があり注目されるが、断片のため詳細は不明である。

(3)は、完形の付札で、頭部右側の切り込みに近い部分に穿孔がみられる。表面に物品名である「志多々美」(小さい巻き貝の一種)の文字、裏面に貢進者とみられる「丈部」の人名が記されている。

(4)は、上下端及び右辺を欠損する。原形をとどめる左辺は、下に向けてやや細く成形されており、一見封緘木筒の柄部に似る。両面に文字が認められ、一面は人名を列記したものである。ウジ名の「道君」「阿刀連」は、いずれも越後国では初見である。

(9)は、二片に割れており、上端は表面から刃物を入れて切断している。「大夫」については既出土資料に「掾大夫」とあり(本誌第二〇号)、国司に対する尊称と考えられる。

(10)は、上下左右ともに、文字を切つて二次加工がなされている。

断片のため詳細は明らかでないが、出拳に関わるものとみられる。

(14)は、五片に割れる。下端・左辺は原状。表面は人名の列記とみられる。裏面は、「神龜二」(年)と書かれている可能性が高く、S D二〇一・二〇二出土資料の所属時期の一端を示すものであろう。

なお、木簡の釈讀については、新潟大学の小林昌二氏・相沢央氏からご教示をいただいた。

(田中 靖)

